

令和3年3月8日

各位

東京地方税理士協同組合
理事長 越智政利

【重要】

事務局執務体制の変更継続について

謹啓 平素は本組合事業にご理解を賜り御礼申し上げます。

当組合では新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出を受け、3月5日まで事務局及びブックマートの営業時間を短縮し、交代制在宅勤務を実施しておりましたが、今般の緊急事態宣言の再延長に伴い、引き続き3月19日まで下記の通り営業時間の短縮等を継続させていただくことといたしました。

本組合ホームページにて最新情報をご確認ください。

皆様方にはご迷惑とご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

- ・ 窓口業務及び電話応対 : 平日 午前10時～午後4時
- ・ ブックマートの営業時間 : 平日 午前10時～午後3時
- ・ 事務局の執務時間は、平日午前10時から午後4時とし、原則時間外勤務は行いません。また、仕事に支障のない範囲で交代制在宅勤務を実施します。
- ・ 書籍のご注文等は、極力FAXにてお願いいたします。その場合でも組合利用券を使用できますが、通常より対応が遅くなることが予想されますので、ご容赦くださいますようお願いいたします。

(FAX 番号 : 045-243-0550)

以上